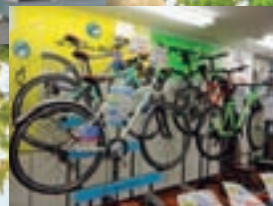


第36期
報告書

平成23年2月21日

▼
平成24年2月20日

暮らしにもっと、
楽しさをもっと



●お客様第一主義
お客様の喜び、満足を
実現することが、私達の
生き甲斐です。

●地域社会への貢献
地域社会から支持され、
信頼されることが、私達
の存在意義です。

経営理念

●感謝の精神
すべてが感謝に始まり、
感謝に返る、誠実な態度
を私達は大切にします。

基本精神

お客様の店舗、
お客様あつての私達。
“お客様第一主義”を日々
態度と行動で実践します。

経営理念

- **お客様第一主義**
お客様の喜び、満足を実現することが、私達の生き甲斐です。
- **地域社会への貢献**
地域社会から支持され、信頼されることが、私達の存在意義です。
- **感謝の精神**
すべてが感謝に始まり、感謝に返る、誠実な態度を私達は大切にします。



代表取締役社長

浅倉 俊一

CONTENTS	
株主の皆様へ	2
事業報告	3
1. 企業集団の現況に関する事項	3
2. 会社の株式に関する事項	10
3. 会社の新株予約権に関する事項	11
4. 会社役員に関する事項	11
5. 会計監査人の状況	13
6. 会社の体制及び方針	14
7. 株式会社の支配に関する基本方針	15
連結計算書類	16
1. 連結貸借対照表	16
2. 連結損益計算書	17
3. 連結株主資本等変動計算書	18
4. 連結注記表	19
計算書類	30
1. 貸借対照表	30
2. 損益計算書	31
3. 株主資本等変動計算書	32
4. 個別注記表	33
監査報告書	42
1. 連結計算書類に係る会計監査人の 監査報告書 謄本	42
2. 会計監査人の監査報告書 謄本	43
3. 監査役会の監査報告書 謄本	44
トピックス	45

ご挨拶

私たちダイユーエイトグループは、これからも地域の皆さまと共に復興支援活動に全力で取り組んでまいります。

平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。
第36期報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当社グループは、昭和51年の創業以来、「地域のお客様の快適な住まいと暮らしの実現」をモットーに、「お客様第一主義」を経営理念として地域に密着した店づくりを行い、お客様からご支援を受けて今日まで成長してまいりました。

今後も、お客様視点でのより質の高い「品揃え」「価格」「サービス」を徹底的に追求し、地域一番店を目指すとともに、復興需要に対する供給責任を全力を尽くして果たしてまいります。さらに、主力とするホームセンターのほか、ペットワールドアミーゴ、ワンズサイクル等の専門店の新規出店を加速させ、出店エリアの拡大を図り、変化するニーズに対応した店舗の開発にチャレンジしてまいります。

当社グループの事業展開が、出店地域の皆様に対する社会的インフラとしての使命を果たすべく日々研鑽に努めるとともに、電力不足へ対応するため、各店舗・本社における節電への取り組み等E C O活動のほか、各自治体との災害時物資支援協定の締結等、社会貢献活動へ積極的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも当社グループをご支援賜わりますようお願い申し上げます。

平成24年4月

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、輸出・生産が持ち直し、景気足踏み状態から脱却進行中でしたが、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能災害が有史上最悪の事態となり経済的にも甚大な影響を被りました。復興の動きに合わせて個人消費が一時持ち直しの動きを見せたものの、金融経済環境におきまして欧州財政金融危機や新興国の成長鈍化等を背景に世界経済が減速する中で、歴史的水準での円高定着を要因に輸出・生産活動の伸び悩み傾向が強まり、国内景気は経営環境・雇用所得状況・個人消費等の種々の面で先行き不透明感が依然強い状況が続いております。

流通小売業界におきましては、消費者の低価格志向の定着に伴う価格競争の激化を背景に収益性確保が難しい中、引き続き厳しい経営環境下にあります。また、東北地方におきましては東日本大震災の復興復旧の動きが活発化しつつあるものの、当社グループの経営地盤であります福島県は東京電力福島第一原子力発電所における事故による放射能問題が人口流出に拍車をかけ、商圈規模の縮小が余儀なくされるという懸念が生じております。

このような状況のもと、「お客様第一主義」「地域社会への貢献」の経営理念に基づき、震災発生後すぐに被災店舗の早急な復旧に全力を挙げ、ひとりでも多くのお客様に商品提供を行うことによりライフラインの一環として震災復興支援の社会的役割を果たし、お客様から厚い信頼と支持を得ることができました。結果、当社グループの地盤である福島県を中心に震災復興特需要因により業績を大きく伸ばすことができました。また、新規出店としては11月にホームセンター尾花沢店（山形県）、12月にペットワールドアミーゴ郡山図景店（福島県）を出店した一方、新規事業として自転車専門店「One's cycle」6店及びバラエティ雑貨「One's MAX」1店を福島県内に開設しました。これにより当連結会計年度末の店舗数は、75店舗（食品スーパー部門はホームセンター店舗数に含めております）となりました。

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の連結売上高は386億9千6百万円（前年同期比15.3%増）、連結営業利益は19億8千4百万円（同482.4%増）、連結経常利益は19億6千8百万円（同727.3%増）、連結当期純利益は特別利益として受取損害賠償金3億6千1百万円、特別損失として過年度役員退職慰労引当金繰入額1億1千9百万円、減損損失6千6百万円、災害による損失12億1千2百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額5千6百万円の計上等により4億1千4百万円（同414.2%増）となりました。

■ ホームセンター事業

ホームセンター事業は、営業休止店舗を除く既存店ベースで客単価が前年同期比9.9%増加し、客数も同9.5%増加した結果、既存店売上高は同20.3%増加しました。なお、新店を含めた全店ベースの売上高は同16.7%増加いたしました。

既存店ベースでの商品別の販売動向につきましては、東日本大震災の復旧・復興商品を中心に、収納用品・家電製品・木材・金物・補修用品及び防災・節電対策商品の売上が好調に推移しました。また、冬場の電力不足を懸念し9月頃から石油ストーブが前倒しで大幅に売れ行きを伸ばしたほか、降雪の無い温暖な福島県浜通り地方から避難された方による暖房用品や防寒・除雪対策用品に対する需要増に対応して大きく売上を伸長することができました。販売促進策の面では、復興応援キャンペーンをはじめ、防災用品特集や節電暖房特集等の各種キャンペーンを展開することにより必要不可欠な商品の供給を続け生活復興に努めてまいりました。

利益面につきましては、利益率の高いDIY用品の売上増加によりホームセンター部門における商品荒利益率は全店ベースで前年同期比0.9%増加となりました。

経費面では、夏場の電力不足問題に対処するため節電対策を講じたことから水道光熱費の大幅削減を実施いたしました。

これらの結果、ホームセンター事業における売上高は330億2千万円、セグメント利益は25億7千8百万円となりました。

■ 不動産事業

不動産事業における売上高は8億4千万円、セグメント利益は3億1千4百万円となりました。

なお、近隣型ショッピングセンター「エイトタウン」は、当連結会計年度末において計5箇所であります。

商品部門別の売上高

区 分	第36期 (当連結会計年度) (平成24年2月期)		
	売 上 高	構 成 比	前 年 比
ホームセンター	33,456 百万円	86.5 %	121.3 %
オフィスサプライ	425 百万円	1.1 %	121.3 %
食品	1,751 百万円	4.5 %	78.0 %
ペット	1,099 百万円	2.8 %	151.1 %
商品売上高計	36,732 百万円	94.9 %	118.9 %
その他	1,963 百万円	5.1 %	73.6 %
合計	38,696 百万円	100.0 %	115.3 %

(2) 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は7億5千7百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

1. 当連結会計年度中に完成した主要設備

設備名	所在地	投資金額	備 考
ホームセンター尾花沢店	山形県尾花沢市	387 百万円	売場面積 4,544.0 m ²
ペットワールドアミーゴ郡山図景店	福島県郡山市	124 百万円	売場面積 895.2 m ²

2. 当連結会計年度において継続中の主要な設備

設備名	所在地	投資金額
ホームセンター秋田潟上店	秋田県潟上市	516 百万円
ワズサイクル草加店	埼玉県草加市	21 百万円
ワズサイクル八潮店	埼玉県八潮市	16 百万円
ワズサイクル川口市	埼玉県川口市	21 百万円
ワズサイクル山形南店	山形県山形市	38 百万円
ペットワールドアミーゴ須賀川店	福島県須賀川市	104 百万円
ペットワールドアミーゴ多賀城店	宮城県多賀城市	139 百万円
ペットワールドアミーゴ神栖店	茨城県鹿嶋市	151 百万円
ペットワールドアミーゴ山形南店	山形県山形市	145 百万円

(3) 資金調達状況

当連結会計年度は、グループの所要資金のために、金融機関より2,400百万円の長期借入金により資金調達を行い、1,502百万円の短期借入返済、2,348百万円の長期借入返済、220百万円の社債の償還を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「お客様にさらに支持される企業を目指して」をスローガンに掲げ、コンプライアンス徹底や内部統制機能の強化を図りつつ、以下の5つの重点課題に取り組み経営体質の強化と企業価値の最大化に取り組んでまいります。

- ① 復旧・復興需要に対し供給責任を果たす
- ② 商品力の強化
- ③ ローコスト・オペレーションのための物流の再構築
- ④ ホームセンターを主力業態とし専門店のドミナント化
- ⑤ 高収益企業体質へのプロセス転換

(5) 財産及び損益の状況

区 分	年 度	第33期	第34期	第35期	第36期
		(平成21年2月期)	(平成22年2月期)	(平成23年2月期)	(当連結会計年度) (平成24年2月期)
売上高	(百万円)	28,842	32,463	33,563	38,696
経常利益	(百万円)	363	195	237	1,968
当期純利益	(百万円)	122	15	80	414
1株当たり当期純利益		19円70銭	2円48銭	12円88銭	64円40銭
総資産	(百万円)	23,828	25,410	24,757	24,155
純資産	(百万円)	3,194	2,964	3,219	3,554
1株当たり純資産		512円46銭	489円74銭	498円65銭	551円59銭

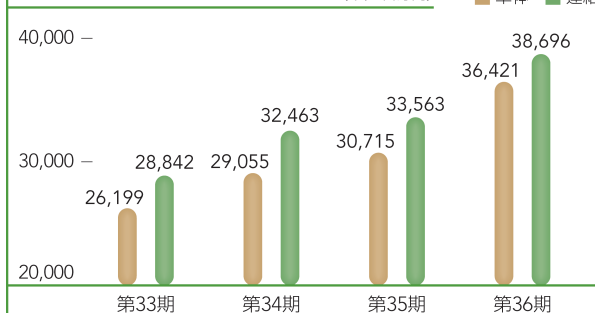
(注) 1株当たり当期純利益の算出は期中平均発行済株式総数により算出する方法であります。

● 連結財務ハイライト

■ 売上高

(単位:百万円)

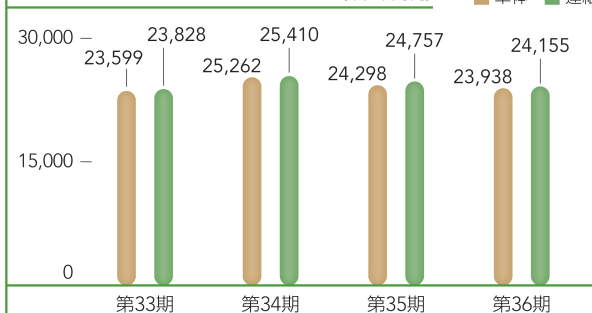
■ 単体 ■ 連結



■ 総資産

(単位:百万円)

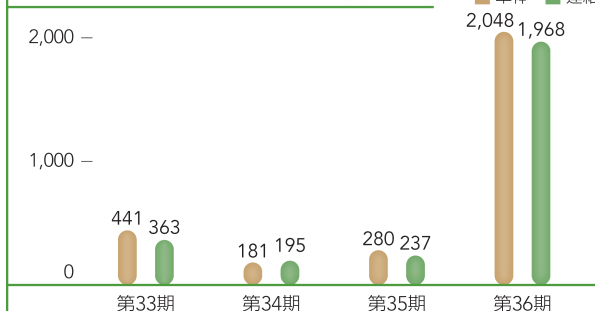
■ 単体 ■ 連結



■ 経常利益

(単位:百万円)

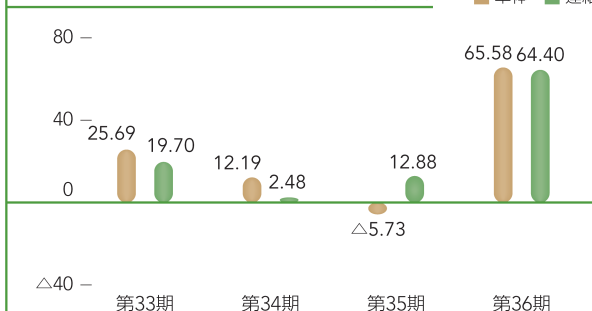
■ 単体 ■ 連結



■ 1株当たり当期純利益

(単位:円)

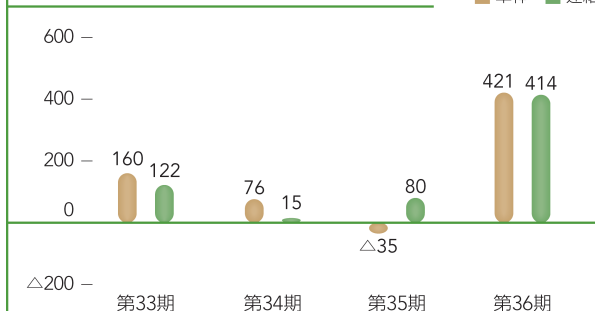
■ 単体 ■ 連結



■ 当期純利益

(単位:百万円)

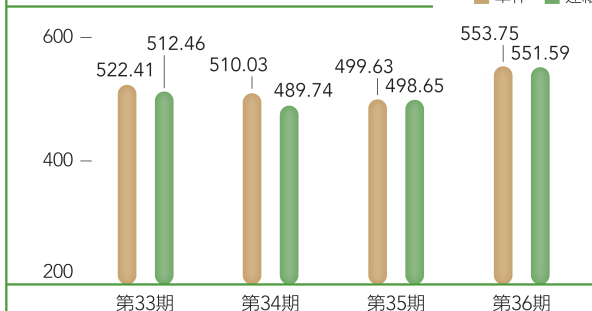
■ 単体 ■ 連結



■ 1株当たり純資産

(単位:円)

■ 単体 ■ 連結



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社エイトフーズ	80 百万円	100.0 %	生鮮食料品、一般食品の販売
株式会社ダイユーエイト・ホームサービス	10	100.0	リフォーム工事及びエクステリアの販売
株式会社エイトファーム	150	100.0	ハーブ、野菜、花苗の生産及び販売
株式会社アレンザ・ジャパン	40	50.0	貿易業、売買業、問屋業

(7) 主要な事業の内容

当社グループは商品の小売を主たる事業とし、これに付随するその他（商品配送の業務委託及び不動産賃貸）の事業を営んでおります。

（ホームセンター事業）

住まいと暮らしを豊かにする住居関連商品を主として扱うホームセンター、文具・事務機器を扱うオフィスサプライ、国内主要メーカー・海外メーカーの自転車を扱う自転車専門店の営業及びこれらに付随する事業。

（不動産事業）

ホームセンター店舗敷地内に貸店舗を建築しテナントを募集するほか、ショッピングセンターの開発及び不動産の賃貸・管理業。

(8) 主要な事業所及び店舗

① 本社 福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地

② 店舗

地域		主な店舗名(部門別)	店舗数
福島県	ホームセンター	保原店、二本松店、桑折店、船引店、矢吹店、会津坂下店、三春街道店、四倉店、福島八島田店、富岡店、福島上名倉店、福島飯坂店、須賀川西店、福島鎌田店、小野店、郡山安積店、いわき城東店、塩川店、須賀川北店、会津若松店、鹿島店、いわき好間店、福島黒岩店、小高店、浅川店、本宮店、西若松店、原町店、川俣店、石川店、梁川店、猪苗代店、相馬店、須賀川東店、棚倉店、いわき内郷店、いわき鹿島店、福島蓬莱店、いわき大原店	39店
	オフィスサプライ	南福島店、富久山店、福島鎌田店	3店
	食品	須賀川店、船引店	1店
	ペット	福島西店、会津若松店、いわき店、福島南店、郡山凶景店	5店
	サイクル	南福島店、MAX福島店、会津若松店、いわき店、郡山昭和店	5店
	ホームファッション MAX	One's MAXアティ郡山店 FOOD MAX、DRUG EIGHT MAX、Flower MAX、One's MAX、Vita MAX	1店 1店
山形県	ホームセンター	高島店、南陽店、村山店、河北店、酒田店、山形花楸店、庄内余目店、山形嶋店、新庄店、米沢店、尾花沢店	11店
宮城県	ホームセンター	白石店、大河原店	2店
新潟県	ホームセンター	新潟中条店	1店
	ペット	新潟小新店	1店
栃木県	ホームセンター	那須塩原店	1店
茨城県	ホームセンター	茨城下妻店、茨城水戸店、茨城千代田店、茨城下館店	4店
	サイクル	ひたちなか店	1店
		合計店舗数	75店

(注) 食品部門は、ホームセンター店舗内にテナントとして出店しております。

(注) MAXは、当社が核となった複数の小売店舗が集まった商業施設であります。

(9) 従業員の状況

性別	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	324 (名)	10増 (名)	34.2 (歳)	7.3 (年)
女性	88	2増	27.8	5.8
計または平均	412	12増	32.9	7.0

(注) 準社員10名及びパートタイマー、アルバイト789名(1日8時間換算)は除いております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	1,986 百万円
株式会社東邦銀行	1,727
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,635
株式会社商工組合中央金庫	1,333
株式会社三井住友銀行	1,180
株式会社常陽銀行	679

(注) 借入金残高は長期借入金及び短期借入金の合計残高金額であります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,434,000株
- (3) 株 主 数 2,959名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
浅 倉 俊 一	734,900 株	11.42 %
有 限 会 社 テ ィ ー エ イ シ ー	700,000 株	10.87 %
ダ イ ュ ー エ イ ト 共 栄 会	459,700 株	7.14 %
ダ イ ュ ー エ イ ト 社 員 持 株 会	354,500 株	5.50 %
株 式 会 社 東 邦 銀 行	200,000 株	3.10 %
株 式 会 社 リ ッ ク コ ー ポ レ ー シ ョ ン	200,000 株	3.10 %
佐 藤 友 美	158,140 株	2.45 %
浅 倉 俊 之	140,420 株	2.18 %
浅 倉 ト ヨ	120,000 株	1.86 %
朝 日 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	90,000 株	1.39 %

(注) 出資比率は、発行済の普通株式の総数から自己株式(76株)を除いて計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成24年2月20日現在）

地	位	氏	名	担当者及び重要な兼職の状況
代表取締役社長		浅	倉 俊 一	
取締役副社長		阿	部 和 博	営業統括部長
専務取締役		三	瓶 善 明	業務推進室長
常務取締役		熊	田 康 夫	店舗開発部長
常務取締役		柳	沼 忠 広	ホームセンター事業部長
常務取締役		石	黒 隆	管理統括部長兼財務部長
取締役		佐	藤 芳 則	商品統括部長兼商品I部長
取締役（社外取締役）		川	西 良 治	株式会社リックコーポレーション 代表取締役社長
監査役		四	家 英 忠	
監査役（社外監査役）		宗	形 守 敏	株式会社モリヨシ 代表取締役社長 株式会社モリヨシ技研 代表取締役社長
監査役（社外監査役）		寺	島 由 浩	

- (注) 1. 取締役川西良治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役宗形守敏氏及び寺島由浩氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役寺島由浩氏は、株式会社東邦銀行の常務取締役の経歴を持ち財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役寺島由浩氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区	分	人	数	支	給	額	摘	要
取	締	役	7	名	131	百万円	—	
監	査	役	3	名	12	百万円	(うち社外監査役2名3百万円)	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
2. 平成19年5月16日開催の定時株主総会の決議による取締役報酬限度額（年額）は150百万円であります。
3. 平成11年5月12日開催の定時株主総会の決議による監査役報酬限度額（年額）は20百万円であります。
4. 取締役及び監査役の報酬等の支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額14百万円（取締役14百万円、監査役0百万円）が含まれております。
なお、当事業年度において過年度役員退職慰労引当金繰入額119百万円（取締役6名 119百万円）を計上しておりますが、上記、取締役及び監査役の報酬等の額には含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 川西良治

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

取締役川西良治氏は、株式会社リックコーポレーションの代表取締役社長であり、株式会社リックコーポレーションと当社との間に業務・資本提携を締結しております。

イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、15回中15回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

カ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

② 監査役 宗形守敏

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

監査役宗形守敏氏は、株式会社モリヨシ及び株式会社モリヨシ技研の代表取締役社長であり、株式会社モリヨシ、株式会社モリヨシ技研と当社との間には特別な関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、15回中14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

オ. 責任限定契約の内容

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

カ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

- ③ 監査役 寺島由浩
- ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会には、15回中14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
- オ. 責任限定契約の内容
当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。
- カ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支給額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	36 百万円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計金額	36 百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特に定めておりません。

6 会社の体制及び方針

当社は、取締役会において、以下のとおり「内部統制基本方針」を決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 「ダイユーエイト企業行動憲章」を制定し、代表取締役社長がその精神を役員及び使用人に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会は、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告する。各業務担当取締役は、各業務部門固有のコンプライアンス・リスクを分析し、その対策を具体化する。
- ③ 各業務部門の責任者及び取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにコンプライアンス委員会に報告する体制を構築する。社員が直接報告することを可能とするコンプライアンス・ホットラインを設ける。報告・通報を受けたコンプライアンス委員長は、その内容を調査し再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施する。
- ④ 使用人の法令・定款違反については、コンプライアンス委員会から人事部に処分を求め、役員の法令・定款違反については、コンプライアンス委員会が取締役に具体的な処分を答申する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者として専務取締役業務推進室長を任命し、文書管理規程に従い職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、当社グループの個々のリスクについて管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、総務部を中心とした情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

また、内部監査部門はグループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は取締役会にその改善策を諮る。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- ① 職務権限・意思決定ルール の策定
- ② 取締役及び部・室長を構成員とする業績検討会の開催
- ③ 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定及びITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- ④ 業績検討会、常務会、取締役会による月次実績のレビューと改善策の実施

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 業務推進室は、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ② 当社取締役、部長及びグループ各社の社長は、各部門の業務施行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ③ 当社の内部監査部署は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を業務推進室及び上記②の責任者に報告し、業務推進室は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- ① 監査役会に報告すべき事項を定める規程を監査役会と協議の上制定し、取締役は次に定める事項を報告することとする。
 - イ. 業績検討会、常務会で決議された事項
 - ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ハ. 毎月の経営状況として重要な事項
 - ニ. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ホ. 重大な法令・定款違反
 - ヘ. コンプライアンス・ホットラインの通報状況及び内容
 - ト. その他コンプライアンス上重要な事項
- ② 使用人は前項ロ. 及びホ. に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長の定期的な意見交換会を設ける。監査役会は必要に応じて独自に顧問弁護士を委嘱することができ、とりわけ専門性の高い法務・会計事項については、専門家に相談できる機会を保障されるものとする。

7 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨て、比率は四捨五入といたしております。

● 連結貸借対照表 (平成24年2月20日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	8,752,631
現金及び預金	1,455,273
売掛金	226,114
たな卸資産	6,145,489
繰延税金資産	148,528
その他	777,226
固定資産	15,403,155
有形固定資産	10,635,284
建物及び構築物	7,931,856
土地	2,038,936
リース資産	501,110
建設仮勘定	74,673
その他	88,707
無形固定資産	1,326,023
借地権	1,081,470
のれん	147,543
リース資産	67,671
その他	29,337
投資その他の資産	3,441,847
投資有価証券	240,202
敷金・保証金	2,158,021
繰延税金資産	328,719
その他	733,893
貸倒引当金	△18,990
資産合計	24,155,786

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(単位：千円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	12,482,307
支払手形及び買掛金	5,785,206
短期借入金	1,835,000
1年以内返済予定長期借入金	2,164,446
1年以内償還予定社債	110,000
リース債務	178,177
未払法人税等	524,084
未払消費税等	157,412
設備支払手形	543,558
その他	1,184,423
固定負債	8,118,594
社債	325,000
長期借入金	5,360,553
リース債務	429,102
退職給付引当金	193,417
役員退職慰労引当金	282,387
長期預り保証金	1,215,597
資産除去債務	129,588
その他	182,947
負債合計	20,600,901
純資産の部	
株主資本	3,531,470
資本金	894,778
資本剰余金	816,287
利益剰余金	1,820,448
自己株式	△42
その他の包括利益累計額	17,449
その他有価証券評価差額金	17,624
繰延ヘッジ損益	△174
少数株主持分	5,965
純資産合計	3,554,884
負債純資産合計	24,155,786

● 連結損益計算書（平成23年2月21日から平成24年2月20日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売上高		38,696,637
売上原価		27,794,395
売上総利益		10,902,241
販売費及び一般管理費		8,917,259
営業利益		1,984,982
営業外収益		
受取利息	10,887	
受取配当金	4,662	
受取手数料	118,144	
受取賃貸料	3,475	
原子力立地給付金	10,916	
その他	64,379	212,465
営業外費用		
支払利息	196,213	
借入手数料	23,295	
その他	9,399	228,908
経常利益		1,968,539
特別利益		
固定資産売却益	736	
受取損害賠償金	361,910	
その他	1,800	364,446
特別損失		
固定資産除却損	10,457	
過年度役員退職慰労引当金繰入額	119,376	
減損損失	66,149	
災害による損失	1,212,751	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	56,115	1,464,849
税金等調整前当期純利益		868,136
法人税、住民税及び事業税	589,373	
法人税等調整額	△130,612	458,760
少数株主損益調整前当期純利益		409,376
少数株主利益（△損失）		△5,007
当期純利益		414,383

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

● 連結株主資本等変動計算書 (平成23年2月21日から平成24年2月20日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年2月20日残高	894,778	816,287	1,502,573	△30	3,213,607
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△96,509		△96,509
当期純利益			414,383		414,383
自己株式の取得				△12	△12
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	317,874	△12	317,862
平成24年2月20日残高	894,778	816,287	1,820,448	△42	3,531,470

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
平成23年2月20日残高	△2,723	△2,543	△5,266	10,973	3,219,313
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△96,509
当期純利益					414,383
自己株式の取得					△12
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	20,347	2,368	22,716	△5,007	17,708
連結会計年度中の変動額合計	20,347	2,368	22,716	△5,007	335,571
平成24年2月20日残高	17,624	△174	17,449	5,965	3,554,884

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数4社

連結子会社名

株式会社エイトフーズ

株式会社ダイユーエイト・ホームサービス

株式会社エイトファーム

株式会社アレンザ・ジャパン

② 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

商品

主として売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

材料

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

主として建物は定額法、建物以外は定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

建物（建物付属設備は除く）

・平成19年3月31日以前に取得したものの…旧定額法

・平成19年4月1日以降に取得したものの…定額法

- 建物以外
- ・平成19年3月31日以前に取得したもの…旧定率法
 - ・平成19年4月1日以降に取得したもの…定率法
- なお、主な耐用年数は次のとおりです。
- ・建物及び構築物 6年～39年
 - ・車両運搬具 3〃～6〃
 - ・工具器具及び備品 5〃～20〃
- 無形固定資産
(リース資産を除く)
- ハ リース資産
- 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンスリース取引日が平成21年2月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
- 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ハ 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (追加情報)
- 当社は、平成24年2月6日開催の取締役会において、役員報酬の見直しの一環として役員退職慰労金規程の改定(退職慰労金の算定及び算定基準の改定)を行っております。これにより、改定前の退職慰労金の算定及び算定基準によった場合と比較して、営業利益及び経常利益は、6,488千円減少しております。また、過年度相当額119,376千円を特別損失に計上した結果、税金等調整前当期純利益は125,865千円減少しております。
- ④ ヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
- 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
- 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
- ヘッジ手段…金利スワップ
 - ヘッジ対象…借入金
- ハ ヘッジ方針
- リスク管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

二 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとと比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ 消費税等の処理方法 税抜方式を採用しております。
- ロ のれん及び負ののれんの償却に関する事項 「のれん」の償却については、5年間の均等償却を行っております。

(4) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ8,815千円減少しており、税金等調整前当期純利益は64,930千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は124,980千円であります。

(5) 表示方法の変更

- ① 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年法務省令第7号)の適用により、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。
- ② 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。
- ③ 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「借入手数料」(前連結会計年度18,734千円)は重要性が増したため区分掲記しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,611,923千円

(2) 担保に供している資産

銀行預金	135,656千円
投資有価証券	27,128千円
建物	5,053,811千円
土地	1,834,216千円
敷金・保証金	68,715千円
計	7,119,527千円

上記に対応する債務

短期借入金	385,000千円
1年以内返済予定長期借入金	1,347,133千円
長期借入金	3,598,003千円
預り保証金	355,091千円
保証委託並びに保証契約書に基づく求償債務	275,000千円
計	5,960,227千円

上記の他に一括決済システム（併存的債務引受方式）の極度額2,000,000千円の担保としてたな卸資産1,011,924千円を供しております。

取引保証金等の代用として供している資産

銀行預金	39,000千円
投資有価証券	2,091千円
計	41,091千円

(3) 固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

建物	1,892千円
構築物	506千円
計	2,399千円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
主として賃貸用資産	建物、構築物、建設仮勘定等	福島県、宮城県

当社グループは、事業用資産においては事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位毎に、また遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングをしております。

営業損益の低迷により収益性が著しく低下しており、回復の見込みが乏しい資産グループ及び今後利用計画のない遊休資産について減損損失を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額66,149千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物51,417千円、構築物2,901千円、建設仮勘定等11,830千円であります。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的に価値のないものと判断し、正味売却価額を零として評価しております。

(2) 受取損害賠償金

東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する損害の一部について、当社と東京電力株式会社との間で平成24年2月15日に締結いたしました和解契約書に基づく賠償額を受取損害賠償金として計上しております。内訳は次のとおりであります。

たな卸資産に係る賠償金	202,057 千円
営業損害に係る賠償金	184,522 //
その他	720 //
弁護士費用等	△25,389 //
計	361,910 //

(3) 災害による損失

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により当連結会計年度に発生した損失額を災害による損失として計上しております。内訳は次のとおりであります。

固定資産の減損損失(注)	556,881 千円
たな卸資産廃棄損・評価損	272,584 //
原状回復費用・撤去費用等	264,531 //
固定資産除却損	49,230 //
その他	69,523 //
計	1,212,751 //

(注) 福島県南相馬市、双葉郡富岡町等に所在する2店舗等に係る固定資産については、東京電力福島第一原子力発電所の事故により警戒区域に指定されており、店舗等への立入ができないことから、当面営業再開できないものとみなし、固定資産の減損処理を行い、備忘価額にて評価しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の数

普通株式 6,434,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月17日 定 時 株 主 総 会	普通株式	38,603千円	6円	平成23年2月20日	平成23年5月18日
平成23年9月30日 取 締 役 会	普通株式	57,905千円	9円	平成23年8月20日	平成23年10月31日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月18日 定 時 株 主 総 会	普通株式	70,773千円	11円	平成24年2月20日	平成24年5月19日

6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については設備投資計画に照らして、主に銀行借入によっております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。デリバティブは、一部の長期借入金の支払金利変動リスクを回避するために金利スワップを実施することにより支払利息の固定化をしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及び時価の算定方法

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,455,273	1,455,273	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	144,717	144,717	—
(3) 敷金・保証金	2,148,631	1,875,293	△273,338
資産計	3,748,622	3,475,284	△273,338
(1) 支払手形及び買掛金	5,785,206	5,785,206	—
(2) 短期借入金	1,835,000	1,835,000	—
(3) 長期借入金（1年以内返済予定長期 借入金を含む）	7,524,999	7,498,407	△26,591
(4) 預り保証金	1,204,293	1,022,290	△182,002
負債計	16,349,498	16,140,904	△208,594
デリバティブ取引（※） ヘッジ会計が適用されているもの	(290)	(290)	—
デリバティブ取引計	(290)	(290)	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(3) 敷金・保証金

これらは、将来キャッシュ・フローを、グルーピングした残存契約期間に対応する期末時点の国債の利回りに預け先の平均信用スプレッドを加味した率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年以内返済予定長期借入金を含む）

これらの時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 預り保証金

これらは、将来キャッシュ・フローを、グルーピングした残存契約期間に対応する期末時点の国債の利回りに当社の信用スプレッドを加味した率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の時価については取引先金融機関より提示された価格によっております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金の時価に合わせて記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 投資有価証券、(3) 敷金・保証金」、「負債(4) 預り保証金」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式（※1）	95,485
敷金・保証金（※2）	9,389
預り保証金（※3）	11,303

(※1) 市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(2) 投資有価証券には含めておりません。

(※2) 償還期限が確定していない敷金・保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため(3) 敷金・保証金には含めておりません。

(※3) 返済期限が確定していない預り保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため(4) 預り保証金には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸不動産の状況に関する事項

当社グループは、福島県、栃木県、山形県及び宮城県において、賃貸用の建物等を有しております。

(2) 賃貸不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,585,412	1,986,521

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 551円59銭

(2) 1株当たり当期純利益 64円40銭

9. 重要な後発事象

(多額の資金の借入)

当社は、平成24年3月6日開催の取締役会の決議に基づき、資金調達の効率化を目的として、平成24年3月30日にシンジケートローン契約を締結いたしました。

①契約日	平成24年3月30日
②借入枠	1,000百万円
③契約期間	平成24年3月30日より 平成29年3月31日まで
④借入申込期間	平成24年3月30日より 平成25年3月29日まで
⑤借入利率	日本円Tibor+0.875%
⑥金融機関	株式会社みずほ銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社東邦銀行
⑦資金使途	長期運転資金
⑧担保提供資産	無担保

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成24年3月30日開催の取締役会決議において、経営の効率化を図ることを目的として、当社の平成24年5月18日開催予定の定時株主総会の承認のもと、株式会社エイトフーズを吸収合併することを決議し、平成24年3月30日付で契約効力条項付合併契約書を締結しております。

1.合併する相手会社の名称	株式会社エイトフーズ	
2.合併の方法	当社を存続会社とする吸収合併方式、株式会社エイトフーズは解散いたします。	
3.合併後の会社の名称	株式会社タイユーエイト	
4.合併に係る割当の内容	株式会社エイトフーズは、当社の100%子会社であるため本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。	
5.相手会社の主な事業内容及び規模	①売上高	1,776,703千円(平成24年2月期)
	②当期純損失	△2,466千円(平成24年2月期)
	③資産の額	228,009千円(平成24年2月20日現在)
	④負債の額	319,565千円(平成24年2月20日現在)
	⑤純資産の額	△91,555千円(平成24年2月20日現在)
	⑥資本金の額	80,000千円(平成24年2月20日現在)
	⑦事業の内容	食品スーパー事業
6.合併の効力発生日	平成24年6月21日	
7.会計処理の概要	「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理いたします。	
8.その他重要事項等	①株式会社エイトフーズは、会社法第784条第1項の定めにより、本合併契約につき株主総会の承認を得ずに本合併を行うものであります。 ②本契約における契約効力条項は、合併承認総会において本契約の承認が得られなかった場合等に、その効力を失うものであります。	

(新株式発行)

当社は、平成24年4月11日開催の取締役会において、新株式発行の決議をいたしました。概要は以下のとおりであります。

1. 募集方法
一般募集
2. 発行する株式の種類及び数
普通株式 1,150,000株
3. 発行価額及び発行価額の総額
日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成24年4月18日から平成24年4月20日までのいずれかの日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定いたします。
4. 発行価額のうち資本へ組み入れる額
増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた金額といたします。
5. 払込期日
平成24年4月26日または平成24年4月27日までのいずれかの日。
6. 資金の使途
新規出店のための設備投資資金に充当する予定であります。なお、残額が生じた場合は平成25年2月20日までに短期借入金の返済資金の一部に充当する予定であります。

(当社株式の売出し並びに第三者割当による新株式発行)

当社は、平成24年4月11日開催の取締役会において、大和証券株式会社が行う可能性のあるオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(当社株主から借入れる当社普通株式150,000株(上限)の売出し(注))に関連し、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議いたしました。概要は以下のとおりであります。

(注) オーバーアロットメントによる当社株式の売出しは、一般募集における払込期日の翌営業日を受渡期日といたします。

1. 発行する株式の種類及び数
普通株式 150,000株(上限)
2. 発行価額及び発行価額の総額
発行価格等決定日に決定いたします。なお、発行価額は一般募集における発行価額と同一の金額といたします。
3. 発行価額のうち資本へ組入れる額
増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた金額といたします。
4. 払込期日
平成24年5月16日
5. 資金の使途
前記 新株式発行の概要「6.資金の使途」に記載の内容と同様であるため、記載を省略いたします。
6. その他重要事項
大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は、発行そのものが全く行われない場合があります。

● 貸借対照表 (平成24年2月20日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	8,722,635
現金及び預金	1,264,686
売掛金	210,876
商品	5,978,727
貯蔵品	80,125
前払費用	75,992
繰延税金資産	148,528
立替金	355,884
未収入金	464,441
その他	143,373
固定資産	15,215,899
有形固定資産	10,429,972
建物	7,329,126
構築物	534,345
車両運搬具	58
工具、器具及び備品	83,767
リース資産	402,119
土地	2,005,881
建設仮勘定	74,673
無形固定資産	1,325,713
借地権	1,081,470
のれん	145,833
リース資産	67,671
ソフトウェア	5,084
権利金	10,424
その他	15,230
投資その他の資産	3,460,212
投資有価証券	240,202
関係会社株式	20,030
出資金	320
長期前払費用	195,662
繰延税金資産	327,378
敷金及び保証金	2,157,740
長期未収入金	408,108
預り建設協力金差金	110,320
破産更生債権等	14,240
その他	5,200
貸倒引当金	△18,990
資産合計	23,938,534

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(単位：千円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	12,235,940
支払手形	899,749
買掛金	4,733,752
短期借入金	1,835,000
1年以内返済予定長期借入金	2,132,446
1年以内償還予定社債	110,000
リース債務	150,571
未払金	722,169
未払費用	231,426
未払法人税等	522,583
未払消費税等	149,254
前受金	42,594
預り金	162,226
資産除去債務	608
設備支払手形	543,558
固定負債	8,139,773
社債	325,000
長期借入金	5,286,553
リース債務	348,267
退職給付引当金	193,417
役員退職慰労引当金	282,387
関係会社事業損失引当金	194,737
預り保証金	1,196,873
長期未払金	39,819
資産除去債務	129,588
長期前受収益	142,837
金利スワップ	290
負債合計	20,375,713
純資産の部	
株主資本	3,545,371
資本金	894,778
資本剰余金	816,287
資本準備金	816,287
利益剰余金	1,834,349
利益準備金	16,772
その他利益剰余金	1,817,577
別途積立金	1,553,000
繰越利益剰余金	264,577
自己株式	△42
評価・換算差額等	17,449
その他有価証券評価差額金	17,624
繰延ヘッジ損益	△174
純資産合計	3,562,821
負債純資産合計	23,938,534

● 損益計算書（平成23年2月21日から平成24年2月20日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		36,421,829
売上原価		25,807,133
売上総利益		10,614,695
販売費及び一般管理費		8,567,795
営業利益		2,046,899
営業外収益		
受取利息	10,853	
受取配当金	4,662	
受取手数料	117,352	
原子力立地給付金	10,916	
その他	84,739	228,523
営業外費用		
支払利息	189,196	
社債利息	5,401	
借入手数料	23,295	
その他	9,004	226,896
経常利益		2,048,526
特別利益		
固定資産売却益	736	
受取損害賠償金	321,740	
その他	1,800	324,277
特別損失		
固定資産除却損	10,457	
過年度役員退職慰労引当金繰入額	119,376	
減損損失	66,149	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	56,115	
災害による損失	1,190,285	
関係会社事業損失引当金繰入額	51,159	1,493,542
税引前当期純利益		879,261
法人税、住民税及び事業税	588,022	
法人税等調整額	△130,739	457,283
当期純利益		421,978

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

● 株主資本等変動計算書（平成23年2月21日から平成24年2月20日まで）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本計
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成23年2月20日残高	894,778	816,287	816,287	16,772	1,553,000	△60,891	1,508,880	△30	3,219,914
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△96,509	△96,509		△96,509
当期純利益						421,978	421,978		421,978
自己株式の取得								△12	△12
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	325,468	325,468	△12	325,456
平成24年2月20日残高	894,778	816,287	816,287	16,772	1,553,000	264,577	1,834,349	△42	3,545,371

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成23年2月20日残高	△2,723	△2,543	△5,266	3,214,647
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△96,509
当期純利益				421,978
自己株式の取得				△12
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	20,347	2,368	22,716	22,716
事業年度中の変動額合計	20,347	2,368	22,716	348,173
平成24年2月20日残高	17,624	△174	17,449	3,562,821

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（付属設備を除く）は定額法、建物以外は定率法を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

建物（建物付属設備は除く）

・平成19年3月31日以前に取得したもの…旧定額法

・平成19年4月1日以降に取得したもの…定額法

建物以外

・平成19年3月31日以前に取得したもの…旧定率法

・平成19年4月1日以降に取得したもの…定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

・建物及び構築物 6年～39年

・車両運搬具 3 // ～ 6 //

・工具、器具及び備品 5 // ～ 20 //

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンスリース取引日が平成21年2月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

当社は、平成24年2月6日開催の取締役会において、役員報酬の見直しの一環として役員退職慰労金規程の改定(退職慰労金の算定及び算定基準の改定)を行っております。これにより、改定前の退職慰労金の算定及び算定基準によった場合と比較して、営業利益及び経常利益は、6,488千円減少しております。また、過年度相当額119,376千円を特別損失に計上した結果、税引前当期純利益は125,865千円減少しております。

④ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の債務超過額の内、当社の損失負担見込額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

リスク管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の処理方法 税抜方式を採用しております。
- ② のれん及び負ののれんの償却に関する事項 「のれん」の償却については、5年間の均等償却を行っております。

(6) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ8,815千円減少しており、税引前当期純利益は64,930千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は124,980千円であります。

(7) 表示方法の変更

(損益計算書)

- ① 前事業年度において区分掲記しておりました「経営指導料」(当事業年度17,820千円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
- ② 前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「借入手数料」(前事業年度18,734千円)は重要性が増したため区分掲記しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	313,474千円
	短期金銭債務	1,492千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額		7,491,507千円
--------------------	--	-------------

(3) 担保に供している資産

銀行預金	135,656千円
投資有価証券	27,128千円
建物	5,054,993千円
土地	1,834,216千円
敷金・保証金	68,715千円
計	7,120,709千円

上記に対応する債務

短期借入金	385,000千円
1年以内返済予定長期借入金	1,347,133千円
長期借入金	3,598,003千円
預り保証金	355,091千円
保証委託並びに保証契約書に基づく求償債務	275,000千円
計	5,960,227千円

上記の他に一括決済システム（併存的債務引受方式）の極度額2,000,000千円の担保としてたな卸資産1,011,924千円を供しております。

取引保証金等の代用として供している資産

銀行預金	39,000千円
投資有価証券	2,091千円
計	41,091千円

(4) 固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

建物	1,892千円
構築物	506千円
計	2,399千円

(5) 保証債務残高

株式会社エイトファームの借入金に対する連帯保証額	106,000千円
計	106,000千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引	
営業収益	77,600千円
営業費用	1,110,227千円
営業取引以外の取引	
営業外収益	21,420千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
主として賃貸用資産	建物、構築物、建設仮勘定等	福島県、宮城県

当社は、事業用資産においては事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位毎に、また遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングをしております。

営業損益の低迷により収益性が著しく低下しており、回復の見込みが乏しい資産グループ及び今後利用計画のない遊休資産について減損損失を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額66,149千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物51,417千円、構築物2,901千円、建設仮勘定等11,830千円であります。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的に価値のないものと判断し、正味売却価額を零として評価しております。

(3) 受取損害賠償金

東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する損害の一部について、当社と東京電力株式会社との間で平成24年2月15日に締結いたしました和解契約書に基づく賠償額を受取損害賠償金として計上しております。内訳は次のとおりであります。

たな卸資産に係る賠償金	190,870千円
営業損害に係る賠償金	153,147 //
その他	600 //
弁護士費用等	△22,876 //
計	321,740 //

(4) 災害による損失

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により当事業年度に発生した損失額を災害による損失として計上しております。内訳は次のとおりであります。

固定資産の減損損失(注)	556,849千円
たな卸資産廃棄損・評価損	255,632 //
原状回復費用・撤去費用等	264,181 //
固定資産除却損	49,230 //
その他	64,391 //
計	1,190,285 //

(注) 福島県南相馬市、双葉郡富岡町等に所在する2店舗等に係る固定資産については、東京電力福島第一原子力発電所の事故により警戒区域に指定されており、店舗等への立入ができないことから、当面営業再開できないものとみなし、固定資産の減損処理を行い、備忘価額にて評価しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

76株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却費及び償却費	157,439千円
退職給付引当金	68,155千円
役員退職慰労引当金	100,031千円
未払賞与	75,788千円
未払事業税等	44,125千円
関係会社株式減損	29,043千円
貸倒引当金	6,646千円
関係会社事業損失引当金	68,158千円
資産除去債務	45,568千円
繰延ヘッジ損益	116千円
その他	40,803千円
繰延税金資産小計	635,876千円
評価性引当額	△127,635千円
繰延税金資産合計	508,240千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	9,489千円
資産除去債務に対応する除去費用	22,843千円
繰延税金負債合計	32,333千円
繰延税金資産（負債）の純額	475,907千円

(2) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成25年2月20日まで	40.0%
平成25年2月21日から平成28年2月20日まで	37.4%
平成28年2月21日以降	35.0%

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は42,123千円減少し、法人税等調整額は43,478千円増加しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗什器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	553円75銭
(2) 1株当たり当期純利益	65円58銭

9. 重要な後発事象

(多額の資金の借入)

当社は、平成24年3月6日開催の取締役会の決議に基づき、資金調達の効率化を目的として、平成24年3月30日にシンジケートローン契約を締結いたしました。

①契約日	平成24年3月30日
②借入枠	1,000百万円
③契約期間	平成24年3月30日より 平成29年3月31日まで
④借入申込期間	平成24年3月30日より 平成25年3月29日まで
⑤借入利率	日本円Tibor+0.875%
⑥金融機関	株式会社みずほ銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社東邦銀行
⑦資金用途	長期運転資金
⑧担保提供資産	無担保

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成24年3月30日開催の取締役会決議において、経営の効率化を図ることを目的として、当社の平成24年5月18日開催予定の定時株主総会の承認のもと、株式会社エイトフーズを吸収合併することを決議し、平成24年3月30日付で契約効力条項付合併契約書を締結しております。

1.合併する相手会社の名称	株式会社エイトフーズ														
2.合併の方法	当社を存続会社とする吸収合併方式、株式会社エイトフーズは解散いたします。														
3.合併後の会社の名称	株式会社ダイユーエイト														
4.合併に係る割当の内容	株式会社エイトフーズは、当社の100%子会社であるため本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。														
5.相手会社の主な事業内容及び規模	<table> <tr> <td>①売上高</td> <td>1,776,703千円(平成24年2月期)</td> </tr> <tr> <td>②当期純損失</td> <td>△2,466千円(平成24年2月期)</td> </tr> <tr> <td>③資産の額</td> <td>228,009千円(平成24年2月20日現在)</td> </tr> <tr> <td>④負債の額</td> <td>319,565千円(平成24年2月20日現在)</td> </tr> <tr> <td>⑤純資産の額</td> <td>△91,555千円(平成24年2月20日現在)</td> </tr> <tr> <td>⑥資本金の額</td> <td>80,000千円(平成24年2月20日現在)</td> </tr> <tr> <td>⑦事業の内容</td> <td>食品スーパー事業</td> </tr> </table>	①売上高	1,776,703千円(平成24年2月期)	②当期純損失	△2,466千円(平成24年2月期)	③資産の額	228,009千円(平成24年2月20日現在)	④負債の額	319,565千円(平成24年2月20日現在)	⑤純資産の額	△91,555千円(平成24年2月20日現在)	⑥資本金の額	80,000千円(平成24年2月20日現在)	⑦事業の内容	食品スーパー事業
①売上高	1,776,703千円(平成24年2月期)														
②当期純損失	△2,466千円(平成24年2月期)														
③資産の額	228,009千円(平成24年2月20日現在)														
④負債の額	319,565千円(平成24年2月20日現在)														
⑤純資産の額	△91,555千円(平成24年2月20日現在)														
⑥資本金の額	80,000千円(平成24年2月20日現在)														
⑦事業の内容	食品スーパー事業														
6.合併の効力発生日	平成24年6月21日														
7.会計処理の概要	「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理いたします。														
8.その他重要事項等	<p>①株式会社エイトフーズは、会社法第784条第1項の定めにより、本合併契約につき株主総会の承認を得ず本合併を行うものであります。</p> <p>②本契約における契約効力条項は、合併承認総会において本契約の承認が得られなかった場合等に、その効力を失うものであります。</p>														

(新株式発行)

当社は、平成24年4月11日開催の取締役会において、新株式発行の決議をいたしました。概要は以下のとおりであります。

1. 募集方法
一般募集
2. 発行する株式の種類及び数
普通株式 1,150,000株
3. 発行価額及び発行価額の総額
日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成24年4月18日から平成24年4月20日までのいずれかの日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定いたします。
4. 発行価額のうち資本へ組み入れる額
増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた金額といたします。
5. 払込期日
平成24年4月26日または平成24年4月27日までのいずれかの日。
6. 資金の使途
新規出店のための設備投資資金に充当する予定であります。なお、残額が生じた場合は平成25年2月20日までに短期借入金返済資金の一部に充当する予定であります。

(当社株式の売出し並びに第三者割当による新株式発行)

当社は、平成24年4月11日開催の取締役会において、大和証券株式会社が行う可能性のあるオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(当社株主から借入れる当社普通株式150,000株(上限)の売出し(注))に関連し、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議いたしました。概要は以下のとおりであります。

(注) オーバーアロットメントによる当社株式の売出しは、一般募集における払込期日の翌営業日を受渡期日といたします。

1. 発行する株式の種類及び数
普通株式 150,000株(上限)
2. 発行価額及び発行価額の総額
発行価格等決定日に決定いたします。なお、発行価額は一般募集における発行価額と同一の金額といたします。
3. 発行価額のうち資本へ組入れる額
増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた金額といたします。
4. 払込期日
平成24年5月16日
5. 資金の使途
前記 新株式発行の概要「6. 資金の使途」に記載の内容と同様であるため、記載を省略いたします。
6. その他重要事項
大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は、発行そのものが全く行われない場合があります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年4月11日

 株式会社ダイユーエイト
 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

 指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 和 郎 ㊞
 業務執行社員

 指定有限責任社員 公認会計士 満 山 幸 成 ㊞
 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイユーエイトの平成23年2月21日から平成24年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイユーエイト及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年4月11日開催の取締役会において新株式発行及び当社株式の売出し並びに第三者割当による新株式発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年4月11日

株式会社ダイユーエイト
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 和 郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 満 山 幸 成 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイユーエイトの平成23年2月21日から平成24年2月20日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年4月11日開催の取締役会において新株式発行及び当社株式の売出し並びに第三者割当による新株式発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年2月21日から平成24年2月20日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年4月19日

株式会社ダイユーエイト 監査役会
 常勤監査役 四 家 英 忠 ㊟
 社外監査役 宗 形 守 敏 ㊟
 社外監査役 寺 島 由 浩 ㊟

以 上

1. 東日本大震災への対応



震災直後、生活用品を求めのお客様が来店し、店頭による販売を行いました。



震災直後の矢吹店の店内



復旧後の矢吹店の店内

平成23年3月11日、観測史上最大のマグニチュード9、「東日本大震災」発生。最大震度7の大地震、それに伴う大津波、さらには原発事故など、東日本各地が深刻な災害に見舞われました。当社グループも、16店舗が天井が落ちるなど建物損壊、またほとんどの店舗で商品が落下するなど大きな被害を受けました。

このような状況のもと、当社グループは、被災されたお客様に一刻も早く生活に必要な商品をお届けすることが小売業の使命であるとの思いから、震災の翌日から多くの店舗で店頭仮設売場を設置するなどして商品の提供に努めてまいりました。

また、福島県との「災害時の物資等の調達に関する協定」に基づき、「NPO法人ダイユーエイト災害対策センター」が中心となって、飲料水やトイレトーパー、紙おむつ、マスク、毛布など、3月31日までに約10万7000点もの物資を供給いたしました。

さらに、原発事故による電力不足に対応するため、いち早く照明の30%削減や温度管理の徹底などを推進してまいりました。

2. 新規出店・リニューアル

(1) 新規事業、自転車専門店「ワズサイクル」出店



ワズサイクル南福島店



ワズサイクルMAX福島店



ワズサイクル会津若松店



(店内売場)



ワズサイクルいわき店



ワズサイクル郡山昭和店



ワズサイクルひたちなか店



(店内売場)

7月21日、当社グループにとって新規事業となる自転車専門店「ワズサイクル南福島店」を福島県福島市に出店いたしました。

ワズサイクルは、一般的なシティサイクルやコンパクトサイクルに加え、クロスバイクやマウンテンバイクなど多様な種類の自転車を常時取り揃え、パーツやアクセサリーの品揃えも充実させるとともに、「自転車安全整備士」の資格を持つスタッフによるメンテナンスを行っております。

第36期は、第1号店の「南福島店」をはじめとして、9月21日に「MAX福島店」(福島県福島市)、11月3日に「会津若松店」(福島県会津若松市)、11月18日に「いわき店」(福島県いわき市)、12月9日に「郡山昭和店」(福島県郡山市)、さらに平成24年2月17日に福島県外への初出店となる「ひたちなか店」(茨城県ひたちなか市)の6店舗をオープンいたしました。



(2) 「ワンズマックス アティ郡山店」 オープン



9月29日、郡山駅前のアティ郡山ビル5階に、ワンズマックスの第2号店となる「ワンズマックス アティ郡山店」を出店いたしました。

ワンズマックスは、オレンジを基調とした明るい店舗に、化粧品や生活雑貨など約2万4千アイテムを展開する若い女性をメインターゲットとした店舗です。

今後は、アティ郡山店の動向を見ながら、ファッションビルやショッピングセンターへの店舗展開に挑戦してまいります。

(3) 「ホームセンターダイユーエイト尾花沢店」 オープン



11月17日、山形県への出店としては11店舗目となる「ホームセンターダイユーエイト尾花沢店」を山形県尾花沢市にオープンいたしました。

近隣に競合店がひしめく激戦地への出店でしたが、「住まいと暮らしをより便利に、より快適に、そして豊かにする商品の提供を通して地域に貢献する店」をコンセプトに、家庭用品を核として他社との差別化を図り、地域一番店を目指しております。



(4) 「ホームファニチャー Vita MAX」 オープン



1周年を迎えた複合商業施設「ダイユーエイトMAX福島店」（福島県福島市）に、さらに中心市街地の店舗に対するお客様のニーズにお応えするため、9月3日に「ホームファニチャー Vita MAX」をオープンいたしました。

Vita MAXは、30～40代を中心とした家族をメインターゲットとし、ちょっと豊かな気持ちになれる生活雑貨と家具を揃え、価格を気にせず買い物が楽しめる店舗を目指したものです。

(5) 「ペットワールドアミーゴ郡山図景店」 オープン



12月22日、ペットワールドアミーゴ6店舗目となる「ペットワールドアミーゴ郡山図景店」を福島県郡山市にオープンいたしました。

様々なペット用品やプレミアム感のあるフードなど約5,000アイテムを品揃えするとともに、ペットホテルやトリミングなど上質なサービスを提供しております。

(6) 「オフィスエイト南福島店」 リニューアルオープン



これまでの事務所で使用する用品を中心とした品揃えに加え、個人が使う・選ぶ楽しさも満足させる品揃えを強化して、11月8日「オフィスエイト南福島店」をリニューアルオープンいたしました。

3. 社会貢献活動

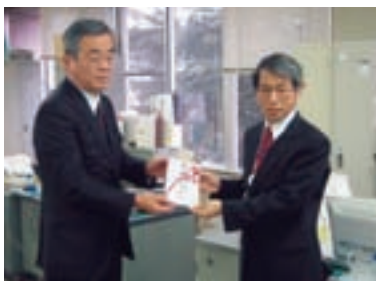
(1) 高圧洗浄機100台寄託



9月1日の防災の日に合わせて、福島県内の公共施設の除染に役立てていただくため、家庭用高圧洗浄機100台を福島民友新聞社に寄託いたしました。

福島民友新聞社から福島県に寄贈され、県内各地の公共施設の除染に役立てていただいております。

(2) ペットフード10トン寄託



福島第一原子力発電所事故の警戒区域内及び周辺で見つかったペットの犬と猫約300匹が、福島県の施設等に保護されております。

今後も保護の長期化が予想されることから、平成24年3月9日、当社から「福島県動物救護本部」へペットフード10トンを寄託いたしました。

(3) 「福島議定書」事業の取り組み



今年で4回目となる「福島議定書」を県と締結し、地球温暖化防止に取り組んでまいります。

節電、節水、使用燃料の削減、廃棄物の発生抑制、社員の意識向上を活動の柱に、二酸化炭素排出量前年比20%減を目標としております。

今期はCO₂の削減率が34.6%であり、団体部門賞を受賞いたしました。

(4) エコキャップ運動



当社グループは、福島民友新聞社などで構成する読売グループ福島の「地球に優しく、子供たちに愛を。ふくしまエコキャップ運動」に平成21年12月から参加しております。

当社は、平成24年2月時点で、ポリオワクチン3,607人分に当たる7.2トンのペットボトル・キャップを回収しております。

4. イベント

「ペットフェアーわんちゃんしつけ方教室」開催



NPO法人日本ペット里親協会の主催により、「ペットフェアーわんちゃんしつけ方教室」をダイユーエイト福島黒岩店をはじめ6店舗、計6回開催いたしました。インストラクター指導のもと開催し、伸べ約1,200人のお客様に参加いただき好評を博しました。

株主メモ

事業年度	毎年2月21日から翌年2月20日まで
定時株主総会	5月
1単元の株式数	100株
配当金受領株主確定日	期末配当 2月20日 中間配当 8月20日
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
郵便物送付／ 電話お問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-288-324 (フリーダイヤル)
公告方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。

【株式事務に関するご案内】

● 証券会社でお取引をされている株主様

お手続き お問い合わせ先	お取引のある証券会社
お手続き内容	住所変更、単元未満株式の買取請求、 配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等

● 特別口座に記録されている株主様

特別口座管理機関	東京証券代行株式会社
お手続き お問い合わせ先	〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行株式会社 事務センター ＜株式に関するお問い合わせ＞ TEL.0120-49-7009 (フリーダイヤル)
お取扱店	東京証券代行株式会社 本店 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
お手続き内容	住所変更、単元未満株式の買取請求、 配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等
特別口座での 留意事項	特別口座では、株式の売却はできません。売却するには、証券会社にお取引の口座を開設し株式の振替手続を行う必要がございます。

※未払配当金の支払い、支払明細等の発行に関する手続きは当社株主名簿管理人(みずほ信託銀行)が承ります。

お手続き お問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-288-324 (フリーダイヤル)
お取扱店	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店

株主優待制度

毎年2月20日現在の株主に対し、年1回、以下の基準により贈呈しております。

1 贈呈基準

(1) 福島県・山形県・茨城県にお住まいの株主様

所有株式数	自社商品券
100株以上	1,000円(1枚1,000円の当社商品券1枚)
500株以上	3,000円(1枚1,000円の当社商品券3枚)
1,000株以上	5,000円(1枚1,000円の当社商品券5枚)
3,000株以上	10,000円(1枚1,000円の当社商品券10枚)



(2) 福島県・山形県・茨城県以外にお住まいの株主様

所有株式数	JCBギフト券
100株以上	1,000円
500株以上	2,000円
1,000株以上	3,000円
3,000株以上	5,000円

2 当社商品券のご利用基準

- この商品券は、ダイユーエイトグループ=ホームセンターダイユーエイト、ダイユーエイトMAX福島店(フードMAX・ドラッグエイトMAX・One's MAX・Vita MAX)、ペットワールドアミーゴ、オフィスエイト、ワンスサイクル、鮮一、三春ハーブガーデンの各店でご利用いただけます。
- この商品券と引換えに当店の商品をお渡しいたします。
- この商品券は、現金とお引換えいたしません。ご利用金額が1,000円未満の場合、つり銭の返却はご容赦ください。
- 盗難や紛失された場合の再発行はいたしかねます。
- 次の商品・サービスは対象外とさせていただきます。
 - テナント業者及び催事者が取り扱う商品
 - 宝くじ券の購入
 - 商品の配送料、修理代
- 有効期限は、翌年5月末日までとさせていただきます。